

全商連共済会第25回 定期総会方針(案)

日程 5月28日
会場 新潟市 ANA
クラウンプラザホテル

一、開催にあたって

安倍自公政権が推し進める社会保障の大改悪、大企業中心の政策で、貧困と格差が広がり、国民の生活、中小業者の営業

は厳しさを増しています。こうした中、中小業者の健康破壊も深刻に、憲法9条を変え、戦争する国をめざし、大軍の健康実態を告発し、社会保障充実の運動につな

げる共済会の役割発揮が求められています。大きな病気が見つかり治療に悩む「商売を元気に続けたい」という中小業者の願いに応え、「目くぼり、気くぼり、心くぼり」の共済会の活動を強めてきました。制度改善を力に全会員加入へと組織を強め、地方別活動交流会を成功させ総合力を発揮した運動の一翼を担ってきました。

TPP11(環太平洋連携協定)の締結、日欧EPAなど新たな「外圧」が強まる中、団結を強め「より民商らしい共済」を全商連とともにつくり、3回目となる連続総会を力に全会員参加、配偶者の加入を高める共済会への発展をめざします。

全商連共済会はこの2年間、助成金の増額措置も行い集団健診を広げ、会員同士の助け合いでいのちと健康を守る活動をしました。

強めてきました。大きな病気が見つかり治療に悩む「商売を元気に続けたい」という中小業者の願いに応え、「目くぼり、気くぼり、心くぼり」の共済会の活動を強めてきました。制度改善を力に全会員加入へと組織を強め、地方別活動交流会を成功させ総合力を発揮した運動の一翼を担ってきました。

民健康保険制度は社会保障制度であることを、国や自治体に認識させることが重要です。保険料(税)の滞納世帯は312万世帯(国保加入世帯の15.6%)、差し押さえが29万8000件・967億円、資格証明書の交付が20万3000世帯、短期保険証の交付が98万1000件となっており、9割の自治体が「差し押さえ」や「財産調査」を行い、5割の自治体が「捜索」を行っています(2015年厚労省国保財政状況)。正規の保険証が発行されず、国保法第44条、一部負担金の減免に対応する制度が無い自治体が約半数あり、制度があっても国保料の完納が条件など、いのが危険な状況にさらされ「受療権」が奪われる事態が広がっています。

内死亡したのが55.5%と全体の半数を超えています。医師も驚く実態で、自覚症状がありながら病院に行けない状況もあり、家族や仲間からの声掛けが大切になっています。

二、社会保障の現状と共済をめぐる情勢

1、社会保障の現状

安倍政権は、6年間で1兆6000億円の社会保障費「自然増」分を削減しました。その影響は介護保険サービスの縮小や入院時の自己負担増など国民負担に反映しています。さらに年金給付の引き下げ、医療費負担増などが狙われています。中小企業対策費、地方交付税などが軒並み削減される一方、軍事費(防衛費)は6年連続増額され過去最大となる5兆25

2、国民健康保険の現状

51億円が計上されています。9条改憲と合わせ大軍拡路線で、攻撃型の兵器を将来の予算も使って購入し、自衛隊を海外派兵する準備を進めています。2019年10月に実施しようとしている消費税10%への増税は、軍拡のための財源確保であることが明らかになっています。消費税増税とセットで導入が狙われている複数税率やインボイス制度(適格請求書)導入で、年間売り上げ1000万円以下の500万事業者が取引から排除さ

3、保険業法とTPP11

運営主体を市町村から都道府県に移す国保都道府県化の実施によって、多くの自治体で保険料(税)負担が増える試算が出されています。都道府県化による医療費抑制策で、被保険者の「受診抑制」も懸念されます。加入者の負担軽減策が出されていますが、一時的であり、負担増の方向に変わりはありません。国

四、集団健診活動でいのちと健康を守る運動

集団健診活動助成金の増額措置は大変歓迎され、その効果もあり、全計画を置き、日常的に健康に関心をもち、「これだ



茨城県連共済会の健康まつり。認知症予防のための指の教え方を実践しました



岩手県連共済会のいのちと健康を守る学習交流会。『下流老人』の著者・藤田孝典さんを講師に招いて社会保障拡充の必要性を学

三、仲間の健康実態と共済会の役割

集団健康診断のまとめによると、2016年4月から2017年9月までの1年半の間に民商共済会の集団健診を受けたのが5万3206人、うち大腸がん検診など一点検診を受けたのが2万0853人でした。前総会期の1年半(15年4月～16年9月)に比べ受診者数は1739人増え、集団健診活動助成金の増額措置も力に、数年来の受診者減少から増へと転じました。

四、集団健診活動でいのちと健康を守る運動

集団健診活動助成金の増額措置は大変歓迎され、その効果もあり、全計画を置き、日常的に健康に関心をもち、「これだ



兵庫・垂水民商共済会の集団健診。毎年3月の最終日曜日に実施し、会員比で40%が受診しています

(15面から続く)

配偶者や家族の健康にも目を向けた集団健診の推進を図ります。アスベスト被害が中小業者の中にも広がり、犠牲者も増えています。専門家の力も借り、この分野の検診にも取り組みます。

女性の乳がんが増えていきます。健診受診者に対する発見率が高いのが特徴で、一人では受けづらい乳がん検診や子宮がん検診などにも目を向け、婦人部との協力で健診を行います。また、不規則な生活や仕事の状況から、若い業者の中に糖尿病が増える傾向にあります。自覚症状が少ないだけに、定期的な健診受診が大事になっていきます。

を活用した事業所健診、一定年齢で対象となるがん検診などを活用し、すべての中小業者を対象とした受けやすい健診へ、研究と運動が求められています。大腸がん検診は地域の医療機関の状況や、自治体の健診制度に影響されず、比較的簡単に行うことができ、ほかに簡単なキットを使った検査などが普及しています。こうした一点検診を入り口にすべての民商共済会が健診活動に取り組みます。自治体要請を行い、診療機関との連携を強め、受診しやすい日

五、班、支部活動を進め 全会員加入の共済会を

1、「より民商らしい共済」めざし会員加入率80%の早期達成を

全商連の地方別活動交流会や全国会長会議の機会もとらえ、加入促進の運動を広げてきました。現在の会員加入率は77.7%(18年3月1日)です。東日本大震災から7年が経過しました。被災3県は、会員の中に「助けられない人をつくらない」共済会本来の意義をつかみ、いずれも会員加入率が80%を超えています。

加入を広げるためには、民商加入時の同時加入徹底が大事です。「セリット加入」という状況も広がっていますが、本人が加入を知らなかったという事例もあります。前進している組織の特徴は、共済加入の運動の定石を踏まえた活動がされている点です。未加入者名簿をそろえ対象者を明らかにし、共済デーなど独自の取り組みと、日常的な班会や共済会の行事などでの訴え、集団健診のお誘いなどあらゆる機会をとらえて加入を訴えています。しかし、民間間、支部間などで、受け

止めに差があり、民間全体で取り組むことが求められます。名簿の作成などの実務や、運動の推進には事務局の役割も重要です。同時加入の推進や共済請求の実務など、役員会と団結した運動が求められます。すべての組織が会員加入率80%を早期に超えるため、民商の役員会とも相談し、目標を議論し、民商と一体の運動や共済会独自の取り組みも強めます。全会員加入の「より民商らしい共済」をめざして運動を強めます。すでに80%を超えている民商・共済会は積極的な目標を持ち加入を進めます。

2、班支部を中心とした運動

「班の共済係・支部役員体制の確立状況」(17年3月)によると、共済係がいるのが13.3%の班であり、共済役員がいるのが53.8%の支部です。全商連の基本調査(17年5月)では、2月21日69班中53.3%に班長がおり、総支部数4018中64.2%に支部役員があるとの結果が出ています。班会、お互いの商売や生活の悩みを出し合い、相談し合う場です。基本調査結果なども生かし、班・支部からの「目くばり、気くばり、心くばり」の活動を強めます。共済会の役員会を、1



高知・中村民商共済会の「第4回四万十川屋形船・遊覧」。楽しいレクが共済会の魅力を高めています

六、共済会の意義と魅力を学ぶ学習の強化

いのちと健康を守る学習交流会は6割強の県連共済会で行われてい

ます。月刊民商や全商連会報に掲載された時々の文書などを活用し学習を強めます。総会決定集やいのちと健康を守る学習交流会の報告集を使った学習や、共済会の制度の優位

性は歴史、実務を学ぶ学習会にも取り組みます。全ての県連共済会が「いのちと健康を守る学習交流会」を開催するよう努力します。高齢化の中で介護などへの関心が高まり、こうした分野で力を発揮する中小業者も増えていきます。今、さまざまな分野で、地域に根付いた助け合いの活動が注目されています。こうした助け合いの活動が交流され、まちづくりに生かす研究なども始まっています。自公政権の悪政によ

八、財政活動の強化と実務活動の改善

共済会費は見舞金や申慰金の原資となり、加入者の権利を保障するものです。会費の未収・未納は加入者の権利に関わりません。未収・未納をつくらない財政活動は組織の基本です。民商・県連とともに、財政活動の「5点改善」に努力し、「15日集金」月一回の送金など、財政活動のサイクルを守る取り組みが重要です。民商・県連の財政部会とも協力し、財政問題の解決を図ります。全商連共済会は組織問題等に対応するため「組織対応費」を予算化します。

九、おわりに

会社や保険業法による不当な攻撃に、つぶさせるわけにはいきません。全会員参加と配偶者の加入を高め、強く大きな共済会をつくりたい。全商連と共済会の連続運動を全会に広げ、総合力を発揮し、より民商らしい共済へと発展させます。

七、県連共済会の役割発揮

私たちの共済は自主共済であるがゆえ、規約や運営規定にのっとった運営が強く求められます。加入や共済金請求、財政上の問題等が発生した場